

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

4月10日は交通事故死ゼロを目指す日です

＼運動期間中は次のことに気を付け、交通事故の防止に地域ぐるみで取り組みましょう。／



子どもや高齢者を交通事故から守りましょう。



歩行者が道路を横断する際は、横断歩道を渡りましょう。



自転車に乗る際は、ヘルメットを着用しましょう。



自転車を含めた車両の運転中に、「ながらスマホ」することは禁止されています。



自動車の運転中は、全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。



横断歩道は歩行者優先です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全に運転しましょう。

こどもの交通事故防止 ～秋田の道路は歩行者ファースト～

☎ 環境共生課市民生活窓口班 (☎ 73-2115)

4月1日から 16歳以上対象

自転車の違反に「青切符」が導入されます

4月1日から、自転車にも交通反則通告制度が開始され、自転車の違反に対し反則金に対応する「青切符」が導入されます。

青切符



警察庁 自転車ポータルサイト▶

対象となる違反の例

- ▶ 運転中の携帯電話使用
- ▶ イヤホン使用
- ▶ 遮断踏切立ち入り
- ▶ 右側通行
- ▶ 信号無視
- ▶ 傘差し運転
- ▶ 二人乗り
- ▶ 一時不停止

自転車を利用の際は交通ルールを守り、安全な利用を心がけましょう。